

本年度の協議内容	協議 題	趣 旨 説 明 等
	① 18歳 成人問題について	成人年齢が2022年から18歳となり、多くの子どもが高校生のうちに成人となる。この事により保護者の同意がなくても様々な契約が可能になる。この事を踏まえ、悪質な大人のターゲットにならない・トラブルに巻き込まれないために事前に教育が必要となる。
② 自転車通学に伴うヘルメット着用について	大分県では交通事故での怪我を防ぐため、条例化に向けて活動中。併せて、福岡県では加害者にならないための、正しい自転車の乗り方について啓発をしていきたい。九高P連の健全育成委員会が開かれたときのた検討項目。	
役員会への提起事項	事 項	趣 旨 ・ 内 容

処 理	備 考 (調査等資料名)	
福岡県下県立高校に、「18歳成人問題の取り組みをされていますか？」というアンケートを行ったところ、「行ってない。」という報告でした。コロナ禍の中、ネット上での問題やSNSでの問題などが今後多く出てくる可能性があることから、単に「行っているか？行っていないか？」の質問だけではなく、「行っている・行っていない」に関わらず「今後どういったことを思われるか？どういった対策を取られるか？」といったことも問う必要があったと思いました。次年度も引き続きこの問題に学校と協力して取り組む必要があると思います。		
「大分県では、近々高校の自転車通学時のヘルメット着用が義務化されるが、他県ではどのようにしているか？」という話が出たため、各学校にアンケート調査を行った。通学時ヘルメット着用を実施している学校が1校。「生徒の安全を守るためにヘルメットの着用が必要である」という意見だった。ただし、中高一貫校の中学部での着用。実施してない学校からの意見は、●「命を守る」という観点からのヘルメット着用は素晴らしいが高校生がヘルメット着用には素直に応じるのか疑問。●実施はしてないが希望者には任意でヘルメット着用を推奨している。●ヘルメット着用を義務化すると、取り締まりの負担が多くなる。などの意見がありました。次年度も引き続き「生徒の安全を守る」ため学校と協力して取り組んでいく必要があると思います		
次年度への要望(引継)事項	協議 題	趣 旨 等
	① 18歳成人問題に伴う消費者トラブルの防止	本年度は、コロナの影響でほぼ会議等ができない状況でした。昨年度の協議内容なども踏まえたうえで次年度も協議を引継ぎます。18歳成人の消費者トラブルの防止や、望ましいネットの利用方法について協議を進めと共に、これから有効な家庭内コミュニケーションの向上を図り、更に子どもたちの健全育成に取り組んでほしい。
	② 自転車ヘルメットの着用運動	この協議題も本年度はコロナの影響でほぼ会議等ができない状況でした。大分県では交通事故での怪我を防ぐため条例化に向けて活動中。併せて、福岡県では加害者にならないための、正しい自転車の乗り方について啓発を継続してほしい。